



政和クラブ
石川 義治 議員

RPAの早期導入を

働き方改革の一環である業務の効率化

Q 業務の効率化に対しこれまで、どのような取り組みをしてきたのか。
A 企 機構改革、職員の適正な定数管理、個人の目標管理による業務の進捗管理や見直し、提案型協働事業に取り組んできた。

Q RPAとAIの違いは。

A 企 RPAは、業務の内容を職員がプログラムし、そのプログラムの内容に従い、自動的に業務を繰り返す仕組み。AIは膨大なデータベースをもとに、コンピュータが自ら判断する仕組み。

Q 各自治体におけるRPAの導入事例は。

A 企 知多管内では、大府市で、7月から本格的にRPAの運用を開始し、半田市、東海市、阿久比町は、現在、実証実験を行っている。知多市、東浦町も本年度中に実証実験を行う。

Q 具体的にどのような効果が報

告されているか。

A 企 大府市では、税の特別徴収異動届出書の入力業務の81・7%、年間で約147時間の削減。また、要介護者データの処理及び手紙の作成業務は96%、年間で約10時間の削減。年金の徴収開始通知作成業務は97%、年間で約6時間の削減を見込むと報告されている。

Q シナリオやテンプレートと呼ばれるプログラムは、誰がどのように作成するのか。

A 企 基本的には、一連の作業手順のシナリオ作成を職員が行うことになる。作成は実務を理解している所管課の担当職員が作成することが理想だが、職員の人事異動後の運用も検討する必要がある。

武豊町の取り組み

Q 武豊町では、どの程度RPAについて調査・研究しているか。

A 企 電算担当者会議の場において情報交換を行うとともに、自

(※RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。
職員が行ってきた事務作業の一部を自動化する仕組み)

治体向けの操作説明会などに参加し、理解を深めている。

Q 実証実験を行うためには、どれくらいの費用がかかるのか。

A 企 1カ月程度の短期間のライセンスを与えられ、無償またはかなりの安価で行うことができる。

Q RPAを導入した場合、どんな効果が得られるのか。

A 企 現在のところ、RPAを導入するメリットとして、業務の効率化、ヒューマンエラーの防止、時間外勤務の削減が期待できる。

Q 導入効果のある業務は、どのように抽出するか。

A 企 可能性のある業務を調査した後、各担当に、それぞれの業務内容をヒアリングし、抽出する。

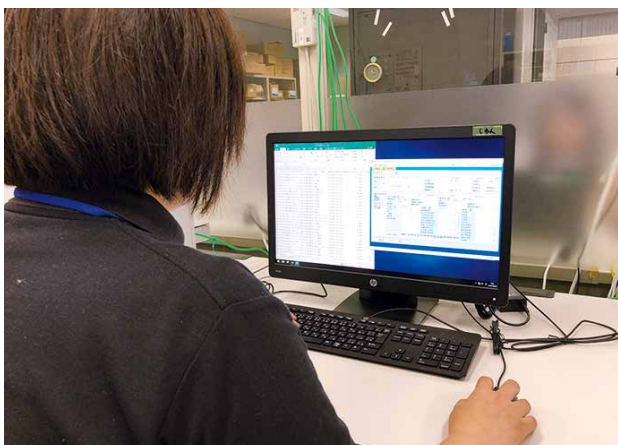
Q 武豊町での、導入の可能性は。

A 町長 きめ細かな住民サービスに繋げる手段として、導入を検討する。他市町の状況や具体的な業務の内容などから、課題の精査を行う必要があり、電算システムのリプレース時期である、令和5

年度の導入を総合的に検証する。

Q 国や県からRPA導入のための補助金などはあるのか。

A 企 総務省の、RPAにかかる経費に対する特別交付税措置について把握している。措置内容は、措置率0・3。主な対象経費は、ソフトウェア、ライセンス、導入設定作業、保守・サポート、研修、業務分析など。





きずな
青木 宏和 議員

早急に空き家対策の実施を

空き家の発生を抑え、危険となる恐れのある「特定空き家」を減らしていく必要があると考える。

空き家の件数は減少

Q 現在の空き家の状況は。

A 総 平成28年度の「武豊町空き家等対策計画」策定時では、空き家の件数は145件であった。その後、地域からの情報提供による新規追加や、外観目視調査による取り壊しの確認などにより増減があり、今年5月現在では、90件の空き家を確認している。

きちんとした空き家管理を

Q 管理不徹底が高い空き家に対して、行政の対応は。

A 総 空き家の所有者や管理者に対して、管理不全空き家が他人に悪影響を及ぼした場合、損害賠償が発生する場合があるとの内容を記載したチラシを送付している。

また、自分で管理が難しい場合は、相談窓口を紹介している。

Q 美浜町では、ふるさと納税制度を活用した管理代行を行う制度があるが、この制度についての考えは。

A 総 県内では、美浜町と昨年度から安城市が、ふるさと納税制度を活用した管理代行を行っている。制度の導入については、他市町の実績の把握に努めながら、その効果と影響について、調査・研究していく。

空き家の利活用を

Q 高齢者のサロンなど、地域のコミュニティの活性化につながる施設として空き家を活用する場合には、補助を出している自治体があるが考えは。

A 総 国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金事業である「空き家再生等推進事業」を住民の方や事業者にPRしていく。

危険な空き家に対し行政代執行を

Q 「特定空き家等」の行政代執行について、本町の考えは。

A 総 空き家の解体などは、所有者の責任において行うものである。そのため、「特定空き家等」の認定については、非常に慎重に進めていかなければならない事案であると認識している。

空き家解体に補助を

Q 今後、空き家対策として、どのような施策を考えているのか。

A 町長 半田市・常滑市・美浜町・南知多町で空き家解体を目的とした補助制度がある。

今後、空き家の解消につながる補助制度については、できるだけ早い時期に対策を講じる。

Q 半田市・東海市・知多市・東浦町・美浜町では耐震基準に満たない住宅の解体に補助を出しているが考えは。

A 総 空き家解体の補助について検討する時に、旧耐震基準の住宅解体の補助についても検討する。



▲ 危険な空き家



日本共産党議員団
梶田 進 議員

安心して利用するために

長年使用していた敷地内集落排水管の蓋が破損、けがをする事故が発生。安心して利用するためにどのような対策が必要なのか。

蓋破損の原因は何か

Q 今回発生した、マンホール蓋の破損原因として、どのようなことが考えられますか。

A 建 一般的な破損原因としては、耐荷重オーバーがあります。設置状況を確認したところ、車両重量に対応したものではありませんでした。このため、蓋が耐荷重以上のダメージを受けていたのが原因と考えられます。

Q 現在は一般的に使われていない大きさの蓋がなぜ使用されたのですか。材質上の問題はなかったのですか。

A 建 蓋の大きさについては、特に、指定はしていませんでした。材質上の問題は見受けられませんでした。

点検・安全使用の周知を

Q 集落排水敷設時に、各家庭に対して取り扱い説明はどのようにされましたか。

A 建 マスの清掃や流してはいけないものなどの使用方法については説明しましたが、蓋の維持管理についての周知はしていませんでした。

Q 今回の破損事故と同様の蓋が使用されている家庭の調査や点検・周知の必要があると思うが。

A 建 同規格の蓋が11件使用されており、職員が各家庭を周り、周知しました。

今後適切な維持管理につながるよう、ホームページ、広報などで周知を図ってまいります。



日本語教育の徹底を

これから外国人労働者が多くなります。外国人との融和で、地域活力がうまれるような社会が求められています。

すべての外国人に日本語を

Q 「日本語教育推進法」が施行され、日本語を学びたい外国人などすべてに、日本語教育を受ける機会を最大限確保することが求められました。どのように対応されますか。

A 企 日本語教育を希望される外国人に対して、「日本語ボランティア」の方にご協力をいただき、日本語教育を受ける機会を提供しています。

参加者の増加や会場の増加に伴い、ボランティアスタッフの増員を図っています。

児童生徒への日本語教育の推進を

Q 現在、日本語教育を必要とする外国人児童生徒は何人おられますか。

A 教 小学生17人、中学生7人います。

Q 「入国管理法」が改正され、10年間の就労が可能となりました。こどもの高校進学に対応できる日本語が必要となりました。外国人児童生徒への日本語教育はどのような対応をしていますか。

A 教 日本語指導教員、国際交流員、各学校教員により、必要とされる日本語教育の指導を行っています。





公明党議員団
鳥居 美和 議員

福祉避難所への直接誘導を

災害時、障がいのある方や、介護を必要とする方の避難は、現状の方法では、厳しい場合がある。

災害弱者の防災対策は

Q 福祉避難所は、開所までの協議が難しく、時間を要するため、公共施設で避難弱者の方のための、対応可能な一次避難所の設置はできないか。

A 総 災害予測から福祉避難所を開設するまでもなく、役場で一般の方とは別に空きのある会議室等での対応は可能である。

Q 平成29年3月、定例会において故宮永議員の一般質問で、避難弱者の方々の福祉避難所への直接誘導を取り上げて、検討課題との答弁をいただいているが、その後どのような検討がされたか。

A 町長 現在、福祉避難所として登録をお願いしている一部の事業者より、施設の収容上可能な限りとはなりますが、発災当初からの

福祉避難所として、受け入れも考えているとお返事をいただいている。

時間外での対応、避難可能スペースなどについて調整を行います。

Q どのくらいを目途に検討を進めていきますか。

A 町長 各事業者と、協定締結に向けて、年内から年明けにかけて話し合いを進めたい。



近年乳児用の災害備蓄品として、液体ミルクが注目されている。乳児用液体ミルクは、液状の人工乳を容器に密封したものであり、そのまま飲むことができます。

液体ミルクの備蓄を！

Q 液体ミルクの備蓄が必要と考えるが、本町の考えはどうか。

A 総 液体ミルクについては、水やガスを使うことなく、哺乳瓶に移しかえるだけでそのまま飲むことができるため、特に災害時には有効性があると考えられる。しかし、重量がかさむこと、また温度管理が難しいことや、保存年月が短いことがネックとなっている。

Q 武豊町が、協定締結をしている業者があると思う。そこに液体ミルクの備蓄を依頼することは、できないか。

A 総 物質供給の協定締結先に對して優先配給品目の中に、液体ミルクを入れていただくことは、

直接保管する必要もないため、有効な手段である。

今後、速やかに現在の協定締結事業者や、それ以外の事業者との締結について、配給品目の内容の検討をまいります。

